

# IV 計画の内容【分野別施策】

資料3-3

大項目	I 互いに認め、尊重し、支え合いながら暮らす地域づくり	
中項目	1 障害及び障害者に対する理解の促進	
小項目	補助項目	施策
(1) 啓発・広報活動の推進		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県民に、障害や障害者に対する正しい理解が広く浸透するよう、引き続き様々な取組を推進 特に、知的障害、精神障害、発達障害、高次脳機能障害、難病、盲ろう等について、その障害特性や必要な配慮等に関する理解促進</li> <li>・ 様々な媒体を通じた広報活動による、本計画の県民への普及、障害者基本法の理念等の浸透</li> <li>・ 県民福祉条例や県民福祉基本計画（改定版）の普及啓発、福祉のまちづくりに関する施策の推進</li> <li>・ 障害者用駐車スペース、視覚障害者用誘導ブロック、身体障害者補助犬等に対する県民理解の促進</li> <li>・ 県の広報誌、県政テレビ・ラジオ番組、新聞、パンフレット等各種媒体を通じた障害福祉に関する広報活動の展開</li> <li>・ 「障害者週間」の街頭キャンペーン、体験作文や友情の図画募集、各種行事の展開による県民理解の促進</li> <li>・ 福祉のまちづくりやリハビリテーションに関するシンポジウム、その他障害者福祉に関わる各種行事を開催</li> <li>・ 精神障害についてのパンフレットの作成配布など正しい理解の促進</li> <li>・ 障害者が製作した製品の展示・販売等を行う「福祉の店」設置事業の実施、障害者の芸術作品展の開催支援、報道機関等の協力を得ながら障害者の活動紹介</li> <li>・ 「障害者の権利に関する条約」、「障害者虐待防止法」及び「障害者差別解消法」等の普及啓発、障害者の人権が尊重される社会づくりを推進</li> <li>・ 障害者が自立した日常生活及び社会生活確保の重要性について県民の理解を深めるため、「やさしい福祉のまちづくり賞」の実施など、「心のバリアフリー」を推進</li> </ul>
(2) 福祉教育の推進	① 学校における福祉教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 幼児への福祉絵本配布、小学4年生へのボランティアの本配布</li> <li>・ 障害のある子どもと、障害のない子どもや地域の人々が交流及び共同学習し、互いの違いを認め合い、尊重し合う心を育てる教育の推進</li> <li>・ 「総合的な学習の時間」・「特別活動」の活用や高校生介護等体験特別事業、児童・生徒のボランティア活動普及事業等の推進による児童生徒の福祉の心の醸成、社会福祉への理解と関心を深める機会の提供</li> <li>・ 県立高等学校福祉科等で福祉の心の養成教育を充実</li> <li>・ 社会に学ぶ「14歳の挑戦」事業の県内全中学校での展開</li> </ul>
	② 地域等における福祉教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各市町村、各社協などが地域において障害者福祉に関する各種大会、講座や福祉教育地域指定事業の推進による地域住民の福祉意識向上</li> <li>・ 県民カレッジ地区センター等における、介護・福祉に関する生涯学習講座の開催</li> <li>・ 各厚生センター管内に設置する地域精神保健福祉推進協議会の活動を通じた、地域住民の精神保健福祉に関する知識の普及啓発</li> <li>・ 心の健康センターにおける、職域関係者、精神保健福祉に携わる者、教員等に対する精神保健福祉に関する専門的知識の習得の促進</li> <li>・ 研修会等を通じた、基本的人権を尊重し、偏見や差別をなくすための人権教育の推進</li> <li>・ 地域住民の障害者理解を促進するため、地域の障害福祉サービス事業所等による研修会等の事業を推進</li> </ul>
(3) 地域での交流の促進と県民の参加	① 地域での交流の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 障害のある子どもと、障害のない子どもや地域の人々が交流及び共同学習し、互いの違いを認め合い、尊重し合う心を育てる教育の推進（再掲）</li> <li>・ 市町村社会福祉協議会による各種行事の実施</li> <li>・ 県、市町村、各種団体、福祉施設等が行う文化活動、スポーツ大会による交流・ふれあいの促進</li> <li>・ 商店街の空き店舗を高齢者・障害者等交流施設として活用し商店街に賑わいを創出する取組みに対する支援</li> <li>・ 「富山型デイサービス」と特別支援学校その他地域の関係者が情報を密にし連携を強化</li> </ul>
	② 県民の参加と連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 身近な地域で高齢者、障害児・者、子ども等の区別なく一緒に福祉サービスを提供する「富山型デイサービス」の整備促進</li> <li>・ 地域共生の理念の普及・啓発等により、一般のデイサービス等から富山型デイサービスへの転換を促進</li> <li>・ 地域住民と地域の保健、医療、福祉関係者が一体となった地域総合福祉推進事業（ケアネット21）の展開</li> <li>・ 障害者など地域住民ニーズを反映した市町村の地域福祉計画の策定支援</li> <li>・ 市町村単独又は障害保健福祉圏域別に設置される地域自立支援協議会における障害者の地域での自立、就労、相談支援体制、権利擁護等の協議、県自立支援協議会との連携</li> </ul>
(4) ボランティア活動の推進		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域のニーズに応じたボランティア、サポーター、メンタルヘルスサポーターの養成やボランティア活動啓発事業の実施</li> <li>・ 富山県民ボランティア総合支援センターや県・市町村社会福祉協議会、ボランティアセンターにおけるコーディネート機能の充実</li> <li>・ ボランティア・サポーターの配置を充実すると共に養成を図るなど、身近な地域でボランティア活動が行えるよう支援体制を強化</li> <li>・ 一般住民を対象とした、身体障害者によるボランティアをテーマにした福祉セミナーの開催など、障害者によるボランティア活動の促進</li> </ul>
中項目	2 差別の解消及び権利擁護の推進	
小項目	補助項目	施策
(1) 障害を理由とする差別の解消の推進		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 障害者差別解消法に基づき、国の基本方針を踏まえ、職員対応要領の策定や相談や紛争の防止・解決のための体制の整備、県民に対する普及啓発活動など、県としての必要な対応に取り組む</li> <li>・ 富山労働局等関係機関と連携し、障害者雇用促進法で規定された雇用分野における障害者に対する差別の禁止等について、企業の理解が促進されるよう周知</li> </ul>

(2) 権利擁護の推進		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県障害者権利擁護センターにおける、障害者虐待の通報・相談受付や市町村への情報提供・助言等の実施</li> <li>・ 県障害者虐待防止ネットワーク協議会による関係機関、団体等の相互の情報共有、連絡体制の強化</li> <li>・ 障害者の権利擁護・虐待防止のための研修会を実施し、未然防止や早期発見、迅速な対応が可能な人材を育成</li> <li>・ 日常生活における障害者の人権への配慮が県民の意識と行動に定着するよう、国・市町村等と連携を図りながら、人権教育・啓発を推進</li> <li>・ 障害者の財産や権利を保護し、自己決定を尊重するため成年後見制度の普及・啓発、制度の適切な利用の促進</li> <li>・ 日常生活自立支援事業により、認知症高齢者や知的障害者、精神障害者等の権利擁護のための相談・援助の充実</li> <li>・ 「障害者110番」運営事業により障害者の権利擁護について相談員等による専門的な相談体制を充実</li> </ul>
中項目	3 社会参加活動の推進	
小項目	補助項目	施策
(1) スポーツ活動の振興		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 障害者スポーツへの理解と認識の拡大を図り、障害の有無にかかわらずスポーツ教室や大会に参加できる機会の充実、相互理解と交流を促進</li> <li>・ 情報提供、用具貸与等や富山県障害者スポーツ大会の開催等障害者スポーツの普及促進</li> <li>・ 全国障害者スポーツ大会等への選手派遣、国際的なスポーツ大会への参加支援</li> <li>・ 障害者スポーツ指導員や障害者スポーツ審判員の養成、資質の向上</li> <li>・ 精神障害者スポーツ大会、精神障害者レクリエーション大会、スポーツ・レクリエーション教室の開催支援</li> <li>・ 障害者スポーツクラブやNPO法人等民間団体が主催する障害者のためのスポーツ大会に対する支援</li> <li>・ 県立体育施設使用料等の減免措置の周知</li> </ul>
(2) 文化活動等の振興		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 文化活動の場の整備、文化に関する情報の提供</li> <li>・ 障害者施設における文化・レクリエーション活動の推進及び支援</li> <li>・ 障害者団体による芸術作品展の開催等、障害者の主体的な文化活動の支援</li> <li>・ 「こころの健康フェスティバル」会場における作品展示など、精神障害者の文化活動の場を提供</li> <li>・ 県立文化施設観覧料等の減免措置の周知</li> </ul>
(3) 社会参加促進事業等の推進		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ボランティア等の養成・派遣や生活訓練事業等を行う市町村社会参加促進事業の全市町村での実施</li> <li>・ 身体障害者の自動車運転免許取得を促進するため、県内全ての指定自動車教習所で身体障害者用教習車を用いた教習が可能な体制を整備</li> <li>・ 障害福祉に関する海外からの技術研修員を受入れ</li> </ul>

大項目	II 自立と社会参加に向けた基盤づくりとしての教育・育成の充実と雇用・就労の促進	
中項目	1 障害のある子どもの教育・育成の充実	
小項目	補助項目	施策
(1) 特別支援教育の充実		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 一人ひとりの教育的ニーズに応じて適切な教育的支援を行うための「個別の指導計画」の作成と指導実践の充実</li> <li>・ 小中学校等における発達障害を含む障害のある児童生徒に対する校内の支援体制を整備</li> <li>・ 障害のある子どもと、障害のない子どもや地域の人々が交流及び共同学習し、互いの違いを認め合い、尊重し合う心を育てる教育の推進（再掲）</li> <li>・ 卒業後の職業的自立の推進のための特別支援学校における職業教育の充実や、事業所や障害者職業センター等との連携強化</li> <li>・ 看護師を配置して、日常的に医療的ケアを必要とする児童生徒に対する医療的ケアを実施</li> <li>・ 「県立学校教育振興計画基本計画」に基づき、複数の障害種別への対応、高等特別支援学校における企業や福祉・労働等関係機関との連携による就労支援</li> <li>・ 障害の重度・重複化や多様化に対応した各種研修会の実施による教職員の指導力の向上</li> <li>・ 地域に開かれた特色ある学校づくりの推進</li> <li>・ 障害のある児童生徒の就学のために必要な諸経費の支援</li> <li>・ 特別支援学校の校舎等の改築・修繕のための基本計画及び年次計画の策定、実施</li> <li>・ 特別支援学校における教材、理科教育設備等の一層の整備</li> <li>・ 特別支援学校の通学用バスにおける介助員の増員</li> <li>・ 身体に障害のある生徒の高等学校受入れのため、トイレ、手すり等校舎の改善</li> <li>・ 教育職員免許法認定講習の実施等による教員の特別支援学校教諭免許状の保有率向上</li> <li>・ 幼・小中学校に在籍する発達障害を含む障害のある児童生徒の学校生活を支援するため、市町村が配置するスタディ・メイトの養成・資質向上を支援</li> <li>・ 特別支援学校での外部人材活用や研修による専門性の向上、小・中学校等に対する地域のセンター的機能の充実</li> <li>・ 特別支援学校でのICT（情報通信技術）の活用による指導方法の開発と成果の普及</li> </ul>
(2) 一貫した教育相談体制の充実と生涯学習の推進	① 就学前からの教育支援体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 障害のある幼児・児童生徒に最もふさわしい教育を推進するため、巡回就学相談や教育相談体制の充実</li> <li>・ 障害のある幼児・児童生徒や保護者に最適な教育機関・教育内容に関する情報を提供するため、学校見学会や就学についての相談会等を開催</li> <li>・ 総合教育センター教育相談部を中心とした特別支援教育の相談機能・体制の充実</li> </ul>
	② 生涯学習の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各種教養講座等の点字広報、声の広報等による開催情報の提供、開催会場のバリアフリー化</li> <li>・ 講演会等への手話奉仕員、要約筆記者の派遣による、聴覚障害者の学習活動の支援</li> <li>・ 外出困難な重度障害者への図書や郵送貸出制度の普及</li> <li>・ 点字図書館の点字図書や録音図書の充実</li> <li>・ 富山インターネット市民塾などによるインターネット等を活用した在宅学習の推進</li> </ul>
(3) 地域療育体制の整備	① 地域における療育体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 厚生センター、市町村、児童相談所等の連携強化により、乳幼児期からの各種健康診査、訪問指導、育児相談等の充実させ、障害児やその保護者に対し早期からの継続的な療育支援体制や相談支援体制の充実</li> <li>・ 地域における障害児（者）の生活を支えるため、障害児等療育支援事業により在宅療育等に関する相談・指導体制の一層の充実</li> <li>・ 在宅重症心身障害児（者）の家庭への訪問指導や訪問診査を行うとともに、児童相談所等において療育等各種相談を実施</li> <li>・ 地域の幼稚園・保育所で受け入れ可能な障害児の入園・入所支援、職員研修の充実</li> </ul>

	② 福祉施設等における療育機能の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設職員等関係職員への専門研修の実施、療育等に関する情報提供、職員の資質の向上</li> <li>児童福祉法に基づく児童発達支援や放課後等デイサービス及び障害者総合支援法に基づく居宅介護、短期入所、日中一時支援等の提供など、障害のある子どもが身近な地域で必要な支援が受けられる体制の整備</li> <li>在宅で生活する重症心身障害児(者)を支援するため、「新たな総合リハビリテーション病院・こども医療福祉センター(仮称)」において短期入所や通所サービスの実施</li> <li>地域で生活する重症心身障害児の支援のため、重症心身障害児(者)に対応できる生活介護事業所等の職員を養成</li> <li>地域における障害児の中核的施設である児童発達支援センターの機能充実を支援するとともに、障害児入所施設における地域支援機能を充実</li> </ul>
中項目	2 雇用・就労の促進	
小項目	補助項目	施策
(1) 障害者の雇用促進	① 職業能力の開発	<ul style="list-style-type: none"> <li>職業能力開発校において訓練を受講しやすい環境づくりと民間企業等を活用した職業能力開発機会の拡充</li> <li>富山県障害者技能競技大会の開催を支援</li> <li>全国障害者技能競技大会(アビリンピック)への参加奨励と上位入賞者の表彰</li> <li>国の障害者職業能力開発促進週間(11月上旬)に、障害者の職業訓練の啓発を促進</li> </ul>
	② 雇用の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>9月の「障害者雇用支援月間」に優良事業所や優秀勤労障害者を表彰</li> <li>特定求職者雇用開発助成金、県知的・精神障害者雇用奨励金や障害者雇用納付金制度に基づく各種助成金、税制上の優遇措置等の周知、活用促進</li> <li>中小企業の経営者等を対象とした優良企業の事例紹介や障害者雇用のモデル企業見学会等の実務講座の開催</li> <li>障害者雇用に積極的な企業を県が認証し、県のホームページで紹介</li> <li>一般就労への移行を促進するため、民間企業等において短期の職場実習を行う「障害者チャレンジトレーニング事業」の推進</li> <li>精神障害者社会適応訓練の充実</li> <li>県の物品や工事等の発注において、障害者を多数雇用する事業所や障害者就労施設等に対する優遇措置を実施</li> <li>障害者試用雇用(トライアル雇用)事業の周知、障害者の円滑な常用雇用への移行支援</li> <li>障害者合同就職面接会の開催</li> <li>県の障害者雇用推進員が収集する障害者雇用事業所の優良事例集のホームページでの公開</li> <li>富山労働局や公共職業安定所、富山障害者職業センター等、関係機関との連絡会議を開催し、施策の連携強化</li> <li>短時間勤務や在宅勤務等、多様な勤務形態についての事業主の理解の促進</li> <li>福祉の分野においてNPO法人等が行う地域貢献型事業(コミュニティビジネス)への融資等の支援</li> <li>特例子会社制度の積極的な周知・啓発</li> <li>特別支援学校インターンシップ推進事業により、事業所や関係機関と連携し、高等部生徒の職業体験を推進し雇用を促進</li> <li>特別支援学校高等部生徒の県庁における職場体験の実施</li> <li>身体障害、知的障害、精神障害、発達障害など、それぞれの障害特性に応じた就労支援をきめ細かく実施するため、富山労働局やハローワーク、富山障害者職業センターをはじめ、医療機関や発達障害者支援センターなどの関係機関との連携強化</li> <li>福祉施設から一般就労への移行を促進するため、就労移行支援事業所等の計画的な整備を支援</li> </ul>
	③ 総合的な就労支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>障害者雇用推進員を配置し、国、県等の障害者雇用施策の周知、求人情報や障害者雇用好事例を収集</li> <li>富山労働局と連携し、障害者就業・生活支援センターに職業的自立を支援する専任職員を配置し就業と日常生活の両面から支援</li> <li>職場適応援助者(ジョブコーチ)の活用推進</li> <li>障害者作業施設設置等助成金など事業主への支援施策の周知・活用の促進に努め、障害の特性に応じた作業施設・環境を整備・充実</li> <li>事業主による職業生活相談体制の整備、「障害者職業定着推進チーム」の設置促進</li> <li>医療機関や協力事業所等の関係機関と連携し、精神障害者の自立した就職活動を援助するための精神障害者適応訓練事業を推進</li> <li>富山労働局、富山障害者職業センター、障害者就業・生活支援センター、福祉機関、教育機関等の関係機関との連携により、障害者の職業リハビリテーションの充実</li> </ul>
(2) 福祉的就労の充実	① 就労継続支援事業所等の設置促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>就労継続支援事業所等の設置及び運営への支援</li> <li>とやま地域共生型福祉推進特区において規模要件が緩和されている施設外での福祉的就労の拡大</li> </ul>
	② 工賃向上の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>「事業所好事例集」の作成、「福祉の店」の運営、イベント販売等により、製品の販路の確保、拡大</li> <li>「障害者優先調達推進法」に基づく調達方針を毎年作成し、障害者就労施設等への発注機会を拡大</li> <li>「富山県工賃向上支援計画」に基づき、自主製品の創出や経営ノウハウの導入、新たな就労分野の開拓などにより、就労支援事業所における障害者の工賃向上を支援</li> </ul>

大項目	Ⅲ 地域で自立した生活を支援する福祉・保健・医療の充実	
中項目	1 相談支援体制の整備	
小項目	補助項目	施策
(1) 地域における相談支援体制の充実		<ul style="list-style-type: none"> <li>厚生センター、身体障害者更生相談所、知的障害者相談センター、児童相談所、心の健康センター等県の機関における相談体制の充実</li> <li>地域自立支援協議会を中心とした相談支援体制の一層の充実・強化を図り、障害者への相談対応等を支援</li> <li>地域における相談支援の拠点である基幹相談支援センターの設置に対する支援など総合的・専門的な相談支援体制の強化</li> <li>障害児等療育支援事業により訪問や外来による療育相談、指導等により在宅の障害児（者）の地域生活を支援</li> <li>富山県特別支援教育総合推進事業により、教育、医療、保健、福祉、労働等の専門家による相談支援チームによる地区相談会を実施</li> <li>障害者総合支援法等に基づく計画相談支援や地域移行支援・地域定着支援等の必要なサービス量が確保できるよう事業者の拡大や相談支援従事者の養成に努める</li> <li>矯正施設を退所し、自立生活が困難な障害者に対し、県地域生活定着センターの取組みを周知し、円滑な地域生活を支援</li> <li>障害者の財産や権利を保護し、自己決定を尊重するため保護成年後見制度の普及・啓発、制度の適切な利用の促進（再掲）</li> <li>日常生活自立支援事業により、認知症高齢者や知的障害者、精神障害者等の権利擁護のための相談・援助の充実（再掲）</li> <li>「障害者110番」運営事業により、障害者の権利擁護について相談員等による専門的な相談体制を充実（再掲）</li> <li>身体障害者及び知的障害者相談員に対する相談員研修の実施による資質の向上等</li> <li>精神障害者に対する多様な相談体制を構築するため、市町村に対する技術的支援、自助グループ等の組織を育成</li> <li>当事者による相談活動（ピアカウンセリング）を支援</li> <li>メンタルヘルスサポーター、ピアフレンズ等による精神障害者の地域生活相談活動を支援</li> <li>精神障害者家族の交流や相談事業の推進</li> </ul>
(2) 専門的な相談支援体制の充実		<ul style="list-style-type: none"> <li>厚生センター、身体障害者更生相談所、知的障害者相談センター、児童相談所、心の健康センター等行政機関における相談体制の充実（再掲）</li> <li>県障害者権利擁護センターにおける、障害者虐待の通報・相談受付や市町村への情報提供・助言等の実施（再掲）</li> <li>発達障害児（者）及びその家族を総合的に支援するため、発達障害者支援センターにおける相談支援、発達支援、就労支援、普及啓発及び研修の実施</li> <li>厚生センターや難病相談・支援センターにおける難病患者等に対する相談支援の充実</li> <li>難病相談・支援センターにおける講演会や療養相談会の開催、ピアサポーターの養成、就労支援等の実施</li> <li>障害保健福祉圏域ごとに設置されている障害者就業・生活支援センターにおいて、就業及び日常生活、社会生活を支援</li> <li>富山県総合福祉会館における総合相談機能や福祉・生活に関する情報の受発信機能の充実</li> <li>24時間体制の「精神科救急情報センター」の円滑な運用・充実</li> <li>ひきこもり本人や家族等からの総合相談窓口の設置、支援機関の調整などを行う「富山県ひきこもり地域支援センター」を中心とした本人や家族への支援の充実</li> </ul>
中項目	2 障害福祉サービスの充実	
小項目	補助項目	施策
(1) 在宅サービス等の充実	① ホームヘルプサービス等在宅サービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>障害者総合支援法に基づき介護給付、訓練等給付、計画相談支援給付や地域生活支援事業など、障害者の状態やニーズに応じたサービス提供の推進</li> <li>障害者の生活の質の向上や家族の介護負担の軽減を図るため、ホームヘルプサービスや短期入所、日中一時支援事業等を充実</li> <li>視覚障害者が外出する際に移動に必要な援助を行なう同行援護、知的・精神障害者が外出する際に介護等の必要な援助を行なう行動援護、移動が困難な障害者等へ外出のための支援を行う移動支援について、ホームヘルパー等の技能向上のための研修を実施</li> <li>障害者の自立の促進、生活の改善、身体の機能の維持向上を図ることができるよう、日中活動サービスの充実</li> <li>高齢者総合福祉支援事業等による在宅福祉事業や施設の相互利用の推進等、他制度との連携による効果的な福祉サービスの提供</li> <li>身近な地域で高齢者、障害児・者、子ども等の区別なく一緒に福祉サービスを提供する「富山型デイサービス」の整備促進（再掲）</li> <li>福祉の分野においてNPO法人等が行う地域貢献型事業（コミュニティビジネス）への融資等の支援（再掲）</li> <li>障害者社会参加総合推進事業等による、各種生活訓練事業の充実</li> <li>高齢の障害者や常時介護を要する障害者等に対する支援の在り方に関する国の検討結果を踏まえた対応</li> <li>精神障害者保健福祉手帳制度の周知普及及び制度利用者数の拡大、公共交通機関の割引制度について周知及び適用拡大に向け関係機関へ働きかけ</li> <li>地域共生支援事業等による精神障害者が住み慣れた地域で充実した生活を送れるよう、厚生センター、市町村、精神科病院等が連携して支援</li> <li>精神障害のある高齢者やその家族に対する介護保険サービスの相談や情報提供</li> </ul>
	② 障害者施設の施設機能の活用等	<ul style="list-style-type: none"> <li>障害者施設は、施設入所者の支援を行うとともに、専門的機能を活用して地域で暮らす障害者を支援</li> <li>入所者の生活の質の向上のため、個室化の促進やユニットケアの推進などにより、「生活の質」を重視した施設サービスを推進</li> <li>介護機器など福祉用具の導入による施設の設備機能の増強を推進</li> </ul>
	③ 住居の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>障害者の地域での住まいの場であるグループホームの設置促進のため、整備を支援</li> <li>とやま型地域共生型福祉推進特区における障害者と認知症高齢者の共生型グループホームの整備を支援</li> <li>公営住宅への優先入居や公的・民間賃貸住宅の有効活用による障害者世帯の居住の安定確保</li> </ul>
	④ 障害者の家族への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>在宅の心身障害児（者）を介護している家族の負担を軽減（短期入所や日中一時支援事業、放課後等デイサービス、重症心身障害児（者）レスパイトサービス事業等）</li> <li>心身障害児を持つ親に対する、健康相談、療育相談、レクリエーション等を通じた親の健康回復支援等支援</li> <li>障害者団体の活動支援による、家族同士の交流の促進</li> <li>障害児の放課後等の集団活動の場を確保するとともに、保護者の負担軽減のための施策の充実（放課後児童健全育成事業、障害児わくわく子育て支援事業）</li> </ul>

	⑤ 福祉機器・各種障害関係制度の普及促進等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・身体障害者補助犬（盲導犬、介助犬、聴導犬）の導入を支援するとともに、制度に対する一般の理解促進</li> <li>・補装具や日常生活用具の円滑な給付のための市町村間の連絡調整や情報提供、必要な援助</li> <li>・障害基礎年金等の公的年金制度、特別障害者手当等の各種手当制度の周知</li> <li>・税制面の各種減免措置、生活福祉資金の貸付制度等の周知</li> <li>・富山県心身障害者扶養共済制度の周知</li> </ul>
(2) 多様な障害への対応	① 発達障害	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発達障害児（者）及びその家族を総合的に支援するため、発達障害者支援センターにおける相談支援、発達支援、就労支援、普及啓発及び研修の実施（再掲）</li> <li>・発達障害児（者）に対する支援を一層充実するため、人材育成などにより地域の支援体制の強化を支援</li> <li>・発達障害等の障害のある児童生徒について、医療・教育・福祉の関係機関の連携を図り、学校内における支援体制を充実（再掲）</li> <li>・県総合教育センターに設置された専門家チームや県教育委員会が委嘱した巡回相談員が、幼・保、小中高等学校、特別支援学校を支援（再掲）</li> <li>・「新たな総合リハビリテーション病院・こども医療福祉センター（仮称）」において、児童精神科医療を充実</li> <li>・保育に特別な配慮を必要とする児童に対して、保育士等が適切に対応できるよう、保育所等への専門家の派遣や研修等の実施</li> <li>・軽度の心身障害を有する保育所に対して担当保育士を配置する経費の助成</li> <li>・言語障害や情緒障害を有する児童や保護者に対して、児童相談所において個別又は集団による指導</li> </ul>
	② 高次脳機能障害	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高志リハビリテーション病院に設置している高次脳機能障害支援センターを中心として、関係機関とのネットワーク充実や支援体制を整備</li> <li>・高次脳機能障害支援センターにおいて相談支援や普及啓発のほか、関係職員等を対象とした研修会、利用者や入院患者とその家族を対象とした家族教室、調査・研究などを実施</li> </ul>
	③ 難病等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・厚生センターや難病相談・支援センターにおいて、難病ボランティアの養成を推進</li> <li>・難病医療拠点病院や協力病院を中心とした入院施設の確保など難病医療体制の整備、在宅重症難病患者一時入院事業による在宅療養支援</li> <li>・厚生センターや難病相談・支援センターにおける難病患者等に対する相談支援の充実（再掲）</li> <li>・厚生センターでの難病患者のための医療相談、訪問相談、療育相談会、患者家族交流会の実施</li> <li>・難病相談・支援センターにおける講演会や療養相談会の開催、ピアサポーターの養成、就労支援等の実施（再掲）</li> <li>・制度に位置付けられていない様々な障害について、適切な対応を検討</li> </ul>
(3) サービスの質の向上		<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村及び指定事業者等に対する研修及び指導監査の実施</li> <li>・利用者の選択の幅が広がるよう、各種研修の充実を通じてサービス提供事業者をできるだけ多く確保</li> <li>・利用者のサービスに対するニーズの把握</li> <li>・利用者が選択しやすいよう、福祉サービスについての情報提供を促進</li> <li>・福祉サービス第三者評価制度の普及促進や苦情処理解決体制の充実によるサービスの質の向上</li> <li>・施設における苦情解決体制の充実による、利用者のサービス向上の促進</li> <li>・サービスの自己評価の実施促進</li> <li>・施設利用者の意向、適正、障害の特性に配慮した生活の質を向上させるような施設運営の支援</li> <li>・第三者評価機関の調査研究や評価結果の公表</li> </ul>
(4) 福祉を担う人づくり	① 福祉人材の養成確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者に対して適切なサービスが提供できるよう、障害の特性等を理解したホームヘルパーを養成するための研修を充実</li> <li>・視覚障害者が外出する際に移動に必要な援助を行なう同行援護、知的・精神障害者が外出する際に介護等の必要な援助を行なう行動援護、移動が困難な障害者等へ外出のための支援を行う移動支援について、ホームヘルパー等の技能向上のための研修を実施（再掲）</li> <li>・聴覚障害者がホームヘルパーの養成研修を受講できるよう支援</li> <li>・ホームヘルパー人材の確保のためのPR</li> <li>・点訳ボランティア、音訳ボランティアの養成</li> <li>・手話通訳者の養成</li> <li>・盲ろう者向け通訳・介助員の養成</li> <li>・中途失聴者や難聴者の意思伝達のための要約筆記者の養成</li> <li>・障害のある高齢者等のケアマネジメントを含むケアマネージャーの知識・技術力向上のための研修の実施</li> </ul>
	② 施設等従事者の研修	<ul style="list-style-type: none"> <li>・富山県社会福祉協議会で社会福祉事業への就業希望者への就業情報等の提供、社会福祉事業経営者等に対する研修等の実施</li> <li>・サービス管理責任者研修の実施</li> <li>・資質の向上と新規従業者の養成を図る相談支援従事者養成研修の実施</li> <li>・介護職員に対する喀痰吸引等の研修を実施し、喀痰吸引等ができる介護職員を養成</li> <li>・地域で生活する重症心身障害児の支援のため、重症心身障害児（者）に対応できる生活介護事業所等の職員を養成（再掲）</li> <li>・障害支援区分の創設を踏まえ、支給決定の事務が全国一律の基準に基づき行われるよう認定調査員等に関する研修を実施</li> </ul>
	③ 「とやま福祉人材確保緊急プロジェクト」の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉人材確保対策会議を中心とした効果的な方策の検討</li> <li>・中高校生や保護者等に対し、福祉職場の魅力伝えることなどによる、養成校の志願者数増や福祉への就業拡大</li> <li>・介護福祉士を目指す者に対する支援強化など、福祉人材の教育・養成の促進</li> <li>・潜在的な介護人材の掘り起こしや、福祉職場へのマッチング強化の強化など、事業所における人材確保の促進</li> <li>・施設職員への研修や処遇向上により、離職を防ぎ、職場への定着</li> <li>・介護福祉士、社会福祉士の資格取得を目指す学生に対する修学資金の貸与等、専門的職員の養成・確保</li> </ul>

中項目	3 保健・医療施策の充実	
小項目	補助項目	施 策
(1) 障害の予防・早期発見	① 母子保健対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>妊産婦の健康の保持・増進を図るため、医療機関と連携強化した健診、訪問、相談指導等の効果的推進</li> <li>妊婦に対する切迫早産等妊娠中の異常の予防に関する知識の啓発普及、保健医療関係者に対する妊娠・出産の安全性の確保、適切な搬送や周産期死亡改善を目的とした講習会の充実</li> <li>母体や胎児に影響を及ぼす妊娠高血圧症候群や糖尿病などを対象に、妊産婦の医療費の公費負担を実施</li> <li>新生児死亡及び心身障害を予防するため、専門的高度医療を提供する周産期母子医療センター等の機能充実や周産期医療連携体制を充実</li> <li>先天性疾病の早期発見・早期対応のため、先天性代謝異常等検査の実施及び新生児聴覚検査等のマス・スクリーニングを推進</li> <li>乳幼児の訪問や健康診査、相談等により、心身障害児や心身の発達が心配な乳幼児とその保護者に対する疾病や障害の早期発見・予防や相談支援技術の資格向上などの充実</li> <li>母子保健推進員や愛育班など地域組織の強化による地域ぐるみの支援体制の充実</li> </ul>
	② 成人保健対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康増進法に基づく健康教育、健康相談等の推進による壮年期からの疾病予防と健康管理</li> <li>脳卒中情報システムの活用による脳卒中患者の発症と経過に関する情報の収集・保管（登録）、地域における脳卒中患者の実態を把握し脳卒中対策への活用</li> <li>富山県健康増進計画(第2次)に基づき、メタボリックに着目した健康づくり、望ましい生活習慣の確立及び生活習慣病の発症・重症化の予防の徹底</li> <li>高齢者の介護予防や認知症予防のための施策推進</li> </ul>
(2) 保健・医療体制の充実	① 障害者に対する医療	<ul style="list-style-type: none"> <li>救急医療体制の整備、救急医療情報システムの適切な運営</li> <li>地域の医療機関で歯科診療を受けることが困難な障害者に対する、富山県歯科保健医療総合センターにおける歯科診療の実施</li> <li>かかりつけ医の定着や訪問看護の充実等利用しやすい医療体制の整備</li> <li>365日24時間対応可能な在宅医療、訪問看護の体制整備の支援と、医療関係者と介護関係者の連携による医療・介護サービスの提供体制の整備促進</li> <li>富山県腎臓バンク及び富山県アイバンクにおける腎臓及び眼球の提供登録等の普及啓発による臓器移植などの推進</li> <li>自立支援医療制度や公費負担医療制度、重度心身障害者等に対する医療費助成制度の普及と適切な運用</li> <li>「とやま医療情報ガイド」による車椅子使用者や聴覚障害者への配慮情報の提供</li> </ul>
	② 障害者に対する適切な保健サービス	<ul style="list-style-type: none"> <li>厚生センターで、主に精神障害者や難病患者等を対象としている保健・福祉サービス調整推進事業の活動の充実</li> <li>厚生センターでの難病患者のための医療相談、訪問相談、療育相談会、患者家族交流会の実施（再掲）</li> <li>難病相談・支援センターで、講演会や療養相談会の開催、ピアサポーターの養成、就労支援等の実施（再掲）</li> <li>脳卒中情報システムの効果的活用による保健師等の訪問指導やホームヘルパー等による在宅福祉サービスを適切に提供</li> <li>二次障害や合併症予防による障害の軽減、障害者や家族が十分な納得を得られるよう疾病についての知識の普及</li> <li>厚生センターでの保健・医療・福祉関係機関のネットワークづくりの支援</li> <li>厚生センターでの精神保健福祉相談や訪問指導、家族や障害者本人を対象とした教室等を実施</li> <li>障害者を対象とする歯科検診や保健指導の導入、施設職員等に対する歯科保健の研修</li> <li>障害児・者歯科医療ネットワークによる歯科医療提供の推進</li> <li>障害児・者の歯科医療や歯科保健指導を強化するための媒体整備の支援</li> <li>障害者を対象とする歯科検診や保健指導の導入を検討するとともに、施設職員等を対象に歯科保健研修の実施</li> <li>障害の状況に応じた知識や技術を有する歯科専門職を育成</li> <li>厚生センターで、保健・医療・福祉関係機関のネットワークづくりの支援</li> <li>厚生センターで、精神保健福祉相談や訪問指導、家族や障害者本人を対象とした教室等を実施</li> <li>難病医療拠点病院や協力病院を中心とした入院施設の確保など難病医療体制の整備、在宅重症難病患者一時入院事業による在宅療養支援（再掲）</li> </ul>
	③ 専門職種の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>医師、歯科医師の診療研修制度の推進による資質向上</li> <li>訪問看護師要請講習会や訪問看護に関する相談事業による看護職員の確保</li> </ul>
(3) リハビリテーション提供体制の充実		<ul style="list-style-type: none"> <li>急性期から回復期、維持期に至るまでのリハビリテーション実施体制の充実</li> <li>地域リハビリテーション体制の整備や支援体制の充実</li> <li>リハビリ関係技術者及び生活習慣病予防対策に関わる医療・保健従事者の確保</li> <li>県リハビリテーション支援センター（高志リハビリテーション病院）、地域リハビリテーション広域支援センター（6病院）、県厚生センター、富山市保健所、県医師会、市町村、訪問看護ステーション、地域包括支援センターなどの連携による地域リハビリテーション事業の推進</li> <li>高志リハビリテーション病院、高志学園及び高志通園センターを「新たな総合リハビリテーション病院・こども医療福祉センター（仮称）」として統合再編し、本県のリハビリテーション医療の中核施設として充実するとともに、全県レベルでのリハビリテーション機能を強化</li> <li>入退院支援から地域連携、在宅サービスなど退院後の在宅生活をリハビリテーションの立場から支援する「地域リハビリテーション総合支援センター（仮称）」の整備</li> </ul>
(4) 精神保健・医療施策の充実	① 心の健康づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>ライフステージに応じた各種精神保健相談事業、一般県民向けの各種メンタルヘルス対策</li> <li>障害に起因する様々なストレスについてのメンタルヘルス対策</li> <li>うつ病対策の充実</li> <li>自殺未遂者・自殺者親族等のケアに関する知識の普及</li> </ul>
	② 精神医療の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>精神障害の早期発見・早期治療の促進、自立支援医療費の公費負担制度の活用による在宅患者の治療促進</li> <li>精神科救急医療システムの充実</li> <li>緊急的な精神医療相談等に対応するため、24時間体制の「精神科救急情報センター」の円滑な運用・充実（再掲）</li> <li>精神医療審査会等の適切な運営等、入院中の者に対する適切な医療及び処遇の確保</li> <li>心の健康センターを中心とした、精神保健福祉に関する普及啓発・相談指導、調査研究の充実</li> <li>かかりつけ医のうつ病対応力の向上をめざした研修会の実施</li> </ul>
	③ 認知症対策の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症に関する正しい知識の普及・啓発による早期発見・早期対応の促進</li> <li>厚生センター等における認知症に関する相談指導、訪問指導、家族支援等の充実</li> <li>市町村や地域包括支援センターにおける認知症相談の充実</li> <li>かかりつけ医に対する認知症サポート医による研修等の実施</li> <li>認知症介護に携わる介護職員等に対する実践研修等の実施</li> <li>地域における認知症高齢者とその家族の支援ネットワークづくり</li> <li>地域関係機関によるネットワークづくりを推進し、認知症を有する者への支援体制を充実</li> </ul>

大項目		IV 快適で安心して暮らせる生活環境の整備
中項目		1 住みよい生活環境の整備
小項目	補助項目	施 策
(1) 暮らしやすい住まいの整備		<ul style="list-style-type: none"> <li>在宅重度障害者住宅改善事業及び高齢者が住みよい住宅改善支援事業による障害者等の住宅のバリアフリー化を推進（一部再掲）</li> <li>住宅改修相談やバリアフリーアドバイザーとして派遣</li> <li>バリアフリー対応が進みにくい賃貸住宅において、住宅性能表示制度の普及などにより良質な賃貸住宅の整備やリフォームを誘導</li> <li>障害者の地域での住まいの場であるグループホームの設置促進のため、整備を支援（再掲）</li> <li>とやま型地域共生型福祉推進特区における障害者と認知症高齢者の共生型グループホームの整備を支援（再掲）</li> <li>公営住宅への優先入居や公的・民間賃貸住宅の有効活用による障害者世帯の居住の安定確保（再掲）</li> </ul>
(2) 人にやさしいまちづくりの整備		<ul style="list-style-type: none"> <li>公共事業の実施やまちづくり計画等の策定に当たってのユニバーサルデザイン導入の働きかけ</li> <li>県民福祉条例に基づく、生活関連施設の整備基準に適合した施設の整備促進</li> <li>県有施設のバリアフリー化の推進</li> <li>富山県まちづくり総合支援事業により、市町村が実施する福祉のまちづくり事業を支援し、生活環境の整備の促進</li> <li>人にやさしいまちづくり事業による障害者等の市街地での快適かつ安全な移動を確保するための施設や障害者の利用に配慮した建築物の整備等を促進</li> <li>高齢者・身体障害者対応型商店街の整備促進（認定中心市街地支援事業・がんばる商店街支援事業）</li> <li>公園緑地を利用しやすいよう、トイレ、園路等の整備や障害者対応エレベーターの設置の検討</li> <li>新設港湾緑地におけるスロープ整備などのバリアフリー化の推進</li> <li>県民福祉条例に基づく「県民福祉基本計画」（改定版）の普及・推進（再掲）</li> <li>県民各界各層で構成する富山県民福祉会議により、市町村、事業者、県民と連携した住民参加によるまちづくりを推進</li> <li>福祉のまちづくり推進事業等による地域における福祉のまちづくりの総合的な展開</li> <li>福祉のまちづくりに関するシンポジウムの開催等による普及啓発</li> <li>福祉のまちづくりの模範となる地域活動や建築物等の表彰</li> <li>県民福祉条例施設整備マニュアル、ホームページ等の作成や建築士、大工等への研修による普及啓発</li> </ul>
(3) 利用しやすい交通、移動手段の整備		<ul style="list-style-type: none"> <li>総合的な交通安全施設の整備や駐車対策の推進</li> <li>幅の広い歩道の整備、歩道の段差解消、視覚障害者用誘導ブロックの設置、エスコートゾーンの設置及び電線類の地中化について計画的に整備推進</li> <li>音響信号機、高齢者等感応信号機、歩行者感応信号機等の整備を進めるほか、視覚障害者の安全性及び利便性を向上させるエスコートゾーンを整備</li> <li>駅周辺など不特定多数が利用する施設が集まった地区のスロープ、エレベーター、文字表示板、点字案内板の設置</li> <li>障害者等が容易に利用できる低床バス等の移動手段の整備促進</li> <li>とやまのみちフレッシュアップ事業により、人にやさしい、使いやすく安全な歩行空間の整備促進</li> <li>リフトを備えた福祉バスの運行事業の充実</li> <li>運転免許センターに適性相談係を設け、障害程度に応じ運転免許条件を付した教習・技能試験を実施</li> <li>身体障害者補助犬（盲導犬、介助犬、聴導犬）の導入を支援するとともに、制度に対する一般の理解促進（再掲）</li> <li>視覚障害者が外出する際に移動に必要な援助を行なう同行援護、知的・精神障害者が外出する際に介護等の必要な援助を行なう行動援護、移動が困難な障害者等へ外出のための支援を行う移動支援について、ホームヘルパー等の技能向上のための研修を実施（再掲）</li> <li>身体障害者の自動車運転免許取得を促進するため、県内全ての指定自動車教習所で身体障害者用教習車を用いた教習が可能な体制を整備（再掲）</li> </ul>
(4) ユニバーサルデザイン商品の普及		<ul style="list-style-type: none"> <li>「富山プロダクツ展」の開催等を通じたユニバーサルデザイン商品への県民意識の啓発促進</li> <li>ユニバーサルデザインに関する情報、事例の収集と情報発信の促進</li> <li>全国からの公募で提案されたデザインアイデア等のうち、ユニバーサルデザインを審査基準とした優秀作品の実用化促進</li> <li>県総合デザインセンターと県内企業とのユニバーサルデザイン商品の共同開発の促進</li> </ul>

中項目	2 安心して暮らせるまちづくりの推進	
小項目	補助項目	施 策
(1) 交通安全対策の充実		<ul style="list-style-type: none"> <li>交通安全思想の普及を図るため、交通安全協会等関係機関・団体と連携し巡回訪問指導、街頭における保護誘導・実施指導、地域における住民への啓発</li> <li>歩行者等の安全確保のため区域を設定し、速度制限、道路標識・標示の高輝度化、信号灯器のLED化、路側帯の設置・拡幅等の整備推進</li> <li>総合的な交通安全施設の整備や駐車対策の推進（再掲）</li> <li>音響信号機、高齢者等感応信号機、歩行者感応信号機等の整備を進めるほか、視覚障害者の安全性及び利便性を向上させるエスコートゾーンを整備（再掲）</li> </ul>
(2) 防災・防犯対策の推進		<ul style="list-style-type: none"> <li>「富山県地域防災計画」による各種施策の推進、障害者に対する防災対策に関する知識の普及や社会福祉施設等の防災体制の整備</li> <li>除排雪支援事業等によるひとり暮らし高齢者や障害者等除排雪支援等の実施と雪に強い住宅づくりの推進</li> <li>交番等の警察官が迅速な対応ができるように、訪問理由などを絵や文字で示した「コミュニケーションボード」の活用等の推進</li> <li>警察への緊急通報手段としてファックス110番やメール110番の周知</li> <li>災害時に障害者に対する避難誘導やボランティア活動がスムーズに行われるような体制づくりに努めるとともに、県の総合防災訓練において、<b>障害者や支援者の参加により実践的な訓練を実施するなど普及啓発の推進</b></li> <li>各地域において、障害者などの要支援者と支援者の双方が参加した実効性のある防災訓練が実施されるよう、市町村に働きかけ</li> <li>国の補助を活用しながら災害時に在宅の障害者を受け入れる避難スペースの整備を支援するとともに、避難スペースを活用した防災訓練の実施について、市町村へ働きかけ</li> <li>災害対策基本法に基づく要支援者名簿の作成や要支援者に関する個人情報の取扱い等について市町村に周知を図るなど、国の「避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針」に基づき市町村における要支援者の避難支援体制の整備推進</li> </ul>
(3) 消費者トラブルの防止		<ul style="list-style-type: none"> <li>関係行政機関や福祉団体、消費者団体等で構成される「くらし安心ネットとやま」により障害者の消費者トラブルを防止</li> <li>障害者や障害者を支援する者に対する消費者教育の推進</li> </ul>
中項目	3 コミュニケーション支援体制の確立	
小項目	補助項目	施 策
(1) 情報バリアフリー化の推進		<ul style="list-style-type: none"> <li>地域における障害者のパソコン使用をサポートする指導者の育成</li> <li>視覚障害者及び聴覚障害者に対するIT講習会の開催</li> <li>障害者の情報機器に関する相談・援助を行う障害者IT推進員の派遣</li> </ul>
(2) 情報提供の充実	① 行政情報の提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>県の点字広報及び声の広報の発行など、点字、音声等による情報提供の充実</li> <li>知事選挙、国会議員選挙に際して点字・音声による選挙のお知らせの配布や政見放送手話通訳会の開催等により、選挙権の行使が適切に行われるよう情報提供</li> <li>障害者や高齢者も投票しやすい電子投票の導入について、全国の実施状況を踏まえ、市町村とともに検討</li> <li>聴覚障害者に対する情報提供の充実のため、テレビ広報の字幕放送、手話放送の実施や知事のタウンミーティングにおける手話通訳者の設置</li> <li>障害者や高齢者も利用しやすい県のホームページの提供</li> <li>県及び市町村の職員を対象とした県職員研修所での手話講座開催等による、行政サービス窓口での聴覚障害者の意思疎通の円滑化を促進</li> </ul>
	② 情報提供サービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>富山県総合福祉会館の福祉情報システムによる障害者等に対する情報提供機能の充実</li> <li>点字図書、朗読図書及び字幕入りビデオカセット提供サービスの充実（再掲）</li> <li>視覚障害者及び聴覚障害者のコミュニケーション支援や相談援助のための視覚障害者や聴覚障害者情報提供施設の運営の支援</li> <li>バリアフリーマップによる公共施設等のバリアフリー情報の提供</li> </ul>
(3) コミュニケーション支援の充実		<ul style="list-style-type: none"> <li>点訳ボランティア及び音訳ボランティアの養成（再掲）</li> <li>手話通訳者及び要約筆記者の養成・派遣、手話通訳者の設置を行うとともに、<b>全ての市町村において手話奉仕員の養成研修が行われるよう働きかけ</b></li> <li>盲ろう者向け通訳・介助員を養成・派遣（再掲）</li> </ul>